

第6回首都直下地震道路啓開計画検討協議会 議事概要

日時：平成27年12月15日（火）15:00～17:00

場所：東京国道事務所 15F 第二会議室

議事概要（要点）

○道路啓開時における路上車両移動技術研究の状況について

- ・（事務局）路上車両の研究会での検討は本年度で終了する。ただし、細かな取り合い等の改良点は国交省内で今後も引き続き検討する。

○電気・通信事業者との連携調整について

- ・（座長）八方向作戦の全部の部隊に電気・通信事業者を追加できるのか。
- ・（事務局）八方向作戦の部隊と連携することを調整し、各方向においてより具体的な検討をしている。
- ・（座長）電力、NTTは24時間体制で体制確保されているのではないか。
- ・（事務局）そうであるが、首都直下のような広域の災害では、都心部で人員や作業車の不足なども想定されることもあり、八方向作戦の啓開部隊と連携することで合意している。

○首都直下地震道路啓開計画（改訂）の方針（案）について

【被害想定（各道路管理者の必要となる資機材備蓄量）】

- ・（座長）啓開計画の被害想定は、どの程度資材量が必要かを試算する際の仮定としての性格が強い。
- ・（事務局）被災想定や資機材備蓄量についても盛り込みたいと考えている。

【啓開候補路線及び拠点設定、機関連携等の考え方】

- ・（座長）内閣府では、啓開候補路線として八方向作戦＋環七、環八をイメージしているようだが。
- ・（東京都）警視庁で環七内側を流入規制、環八内側を流入抑制することになっており、都と連携して取り組むという主旨だと思われる。
- ・（事務局）八方向作戦では、環状方向の路線を補助的に利用する方針で検討した。
- ・（座長）内閣府の具体計画を確認しつつ、充実できるところを充実していきたい。
- ・（自衛隊）八方向が1本ずつ啓開完了した後は、どの道路を優先するかというイメージはあるのか。
- ・（自衛隊）緊急輸送ルート（通行可能区間等）の情報は、国交省が集約し発信するのか。
- ・（座長）状況に応じて臨機応変にやっていくということになる。このような趣旨を記載したい。
- ・（座長）進出拠点は内閣府の動向を踏まえて具体的に記載する方向としたい。

【その他】

- ・（座長）第2版の改訂案について、意見あれば事務局にお願いしたい。
- ・（事務局）改めて各機関に意見照会をお願いさせて頂く。
- ・（座長）第2版の公表は来年3月末を想定して検討および調整を継続したい。

以上